

田辺市福祉有償運送運営協議会 会議録	
開催日時	平成26年7月3日(木) 午後1時20分～午後2時40分
開催場所	本宮行政局 2階 入札会議室
出席者	田辺市福祉有償運送運営協議会委員 9名 欠席委員7名 事業実施者 本宮あすなる会 1名
事務局	企画広報課 榎本係長、松本主査 やすらぎ対策課 木村課長、上野主査 本宮・総務課 小守係長、松本主査
会議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 ・会長、副会長の選任について ・田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について ・田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について ・その他 ・閉 会
事務局	<p>半数以上の委員が出席したことにより協議会が設立したことを報告する。 田辺市福祉有償運送運営協議会設置条例に基づく会議であることについて説明。 「田辺市における福祉有償運送の実施に係る運営協議会の認定基準の取り扱い」について説明。</p> <p>〈上記の概略説明後、A委員から対象者の要件や料金設定に関し意見があったが、後の申請者からの事業継続更新に係る説明の中で協議いただきたい旨事務局からお願いする。〉</p> <p>会長、副会長の選任は条例第4条第1項により互選とあるが、事務局案により本宮町自治連絡協議会会長を本協議会の会長、身体障害者連盟本宮支部会長を副会長に推薦し、全会一致で承認された。</p> <p>以降、条例第5条の規定により会長が議長を務める。</p> <p>○田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について</p> <p>事務局企画広報課から本宮地域の公共交通について、「田辺市本宮地域における公共交通機関及び移送サービスの現状」及び「バス路線図」により、説明する。 また、やすらぎ対策課から「田辺市本宮地域における移動制約者の状況」について説明する。</p> <p>○田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について</p>
本宮あすなる会	本宮あすなる会が行っている事業概要及び申請内容について説明。

運輸支局	配置車両について、軽自動車（回転シート付）を使っている理由は地域の道路に狭隘部分が多い、あるいは需要が軽自動車で足りるからという意味合いでよろしいか。
本宮あすなる会	はい、道幅がどうしても狭い部分があるし、また乗車時にシートが回転する利便性が必要で発足当時から使用している。また、車いす車両は普通車であるが、車いすですべて乗せなければならない方もいるので、必要最低限の車両数である。
運輸支局	回転シート車が小さな車に対応しているというのは、狭い道があるから普通車よりも使い勝手が良いという意味か？
本宮あすなる会	はい、そうです。
運輸支局	普通車を使用しているエリアと軽自動車を使用しているエリアは棲み分けしているということか、または重なっているのか。
本宮あすなる会	エリアは重なっている。また女性の運転手が、どうしても狭い道では車の回転等をさせる場合に運転しやすいからという理由もある。
運輸支局	女性ドライバーのことを勘案すると軽自動車がある方が使いやすいということか。
本宮あすなる会	はいそうです。
運輸支局	普通車でも軽自動車でもどちらでも対応できる道路環境にあるということか。
本宮あすなる会	どうしても軽自動車でなければ通行できない部分もある。
運輸支局	軽自動車の定員は4人だと思うが、それで足りるということか。
本宮あすなる会	会員のほかに介添えが1名乗車するだけである。
運輸支局	事故はないのか。
本宮あすなる会	おかげさまでないです。
運輸支局	さきほどA委員から発言のあった、当事業の料金が水準であるタクシー料金の概ね1/2ではなく、1/6であるという件については実際どうなのか。
A委員	現在、全国で福祉有償運送が実施されており、タクシーはもうほとんどダメな状態にきている。しかし、一般のお客様が何か行事があった時にタクシー利用されることを考えると閉めるわけにもいかない。ただ、運転手の生活も考えなければならないの

	<p>で、もしそのようなことが発生するのであれば、必ず次の運営協議会では事務局には報告しようと思っている。タクシーには、いまや親戚ですら乗らないので、もしかするとその可能性があるのではないかとと思っている。</p> <p>福祉有償運送は、手間暇がかかるし車両も2台しかない中で運転手は生活もできないくらい忙しいのではないかと思う。頻繁に電話もかかってくるだろうし、お客様の利用価値が高くなっていく中で、料金が安いという話が出てくるとタクシーに乗る地元のお客様がほとんどなくなってしまうという話である。この地域の人口と登録会員数からみて、もう少し稼働しているのではないかと感じてしまう。</p> <p>私どもももう少し営業させてもらいたいと思っているし、1/6の料金というのが“言った、言わなかった”の話にもなってもらいたくない。ただ、ルールを守っていただかないと、運輸支局からも間違いを指摘され、福祉有償運送というせっかくの良い企画がつぶれてしまいかねないので、ルールをきっちり守っていただくということをお願いしたい。</p>
運輸支局	<p>料金は、この申請書に添付されている運賃及び料金一覧に記載されているとおりでやっているということよろしいか。</p>
本宮あすなろ会	<p>はい、そうです。</p>
運輸支局	<p>A委員のおっしゃる意味はわかりますので、検討させていただきます。</p>
議 長	<p>A委員のお話は以上でよろしいか。</p>
A委員	<p>はい、わかっただけであればそれでよい。自分のところにルール違反はないという自覚のもとに動いていただければ結構である。</p>
議 長	<p>現在車両は2台であるが、今後さらに高齢者が増えてくると予想される中で、車両を増やす予定はあるか。</p>
本宮あすなろ会	<p>高齢者の数は増えてくるとは思うが、現実的に輸送回数は少しずつ減少してきている。施設入所の方や子供のもとに行く方が増えているからではないかと予想するが、もし輸送回数がこれ以上増えてくる場合には増車も考えなければならないが、現状はこれで対応できている。</p> <p>また、輸送回数の考え方であるが、片道だけの依頼でも1回とカウントするし、往復で依頼があれば1回とカウントする。全体のうち1/3くらいは片道のみ。また、数は圧倒的に本宮町内の利用者が多い。熊野市は紀南病院、御浜町は老人ホーム、串本は眼科が行先であるが、ほぼ利用はない。メインは新宮の医療センターと田辺の紀南病院、南和歌山医療センターである。また、白浜の場合ははまゆう病院で、途中の上富田や中辺路はほとんどないが、たまに親戚の家に行きたいという依頼がある。</p>

A委員	<p>利用実績と運収が分かればだいたい分かるが、そこまで提示してほしいとは言わない。ただ、私としてはもう少し利用実績が多いのではないかという実感がある。町内の利用であると距離が短いのもっと利用しているのではないか。例えば家から役場、年金受け取りの時などは家から郵便局や銀行というのはかなり利用されているのではないかと思う。</p>
議 長	<p>では、この回数の中で細かく分けていけばわかるということですね。</p>
A委員	<p>それは、運転記録等で分かるとは思いますが、膨大な資料になってくるし、この事業については、これまでも信用して承諾しているわけですから、そこまで見せてほしいとは言わない。現在は本宮町も田辺市になっているので、田辺市全体のタクシー業者の承認も必要であると思う中で、業界の代表者としての意見を発言させてもらったということである。地域においては大切な事業であるので、きちんとルールを守ってさえいただければ何の文句もない。時代が移り変わる中で、タクシー業界もその時代に合わせた考え方をしなければならぬということだと思っている。全国的に少子高齢化になる中で、へき地に対する国の支援制度も充実しつつあるので、タクシー業界も考え方を改めて営業なり皆様に貢献していきたいと考えている。ただ、何回も申し上げるが、実績報告より利用者はもっと多いのではないかと感じている。</p> <p>へき地におけるタクシー事業はバスの二次利用、いわゆる家からバス停まで利用していただくことと考えているが、その利用すら少なく、また、本宮は観光地であるが、観光客数は増えてきているものの、レンタカーで来る人などが多くタクシーの利用者は年々少なくなってきており、存続の危機となっている。山奥に一人住まいの方もいらっしゃるでしょうし、そうした方々のためにも福祉有償運送はぜひ残していただきたいと思うが、介護が必要でない方の輸送という部分で、山間部乗り合いタクシーも考えており、行政にも導入を検討していただきたくよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>こういった問題を防ぐためにも町内と町外で利用実績を分けて記載してはどうか。</p>
A委員	<p>本当に数えるとなると膨大な資料になるので、そこまでは求めない。ただ、当社の運転手は福祉有償運送を利用する方も顔見知りである。「あの人は介護が必要でないのに、なぜ利用しているのか」ということも分かるので、ルールを守っていなければ必ずばれるということである。その点をご理解いただきたい。</p>
議 長	<p>山間部の高齢者をどのような形で目的地に運ぶのかという課題については、この地域にはこのような仕事をやっていただける方がいるということで安心でき、またそれが地域の発展にも繋がるのではないか。時代の流れの中で、タクシー事業者の大変さも理解できるが、地域住民としては共に協力していただくことは大変ありがたい。また、バス事業者も含めて地域の中でどのように交通を維持していくか、行政もいろいろと対策を考えてくれてはいるがそう簡単に解決できる問題ではない。そうした中で、この福祉有償運送は地味な仕事ではあるが続けていただきたいと思う。我々も協</p>

	<p>力していきたいし、他の運送事業者もご理解をいただきたい。 以上、今回の本宮あすなる会の事業更新についてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>《 異議なし 》</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは本宮あすなる会の更新については承認いただいたものとし、他に事務局から何かありませんか。</p>
事務局	<p>利用者の認定方法についてですが、会員の登録の度に運営協議会を開催するというのは現実的でないで、これまでどおり、事業実施者から本協議会事務局である田辺市に登録申請者を照会いただき、保健福祉部で利用者として適正かどうかを判断し、通知するという方法で利用者の認定を行うということで事務局に一任させていただくということによろしいか。</p>
議 長	<p>申請からはどのくらいの期間を要しているのか。</p>
事務局	<p>およそ2日である。</p>
議 長	<p>申請すれば100パーセント認定されているのか。</p>
事務局	<p>認定には要件があるので、あてはまるかどうか確認してその旨回答している。</p>
B委員	<p>利用者の登録に関しては、事業者の段階でも選定しており、約3割の方が要件に満たず事前にお断りしている状況で、本宮あすなる会でも同じであると思う。</p>
本宮あすなる会	<p>事業者はあくまで申請書を書くという立場で、認定は行政が行っている。</p>
事務局	<p>利用者の認定については、随時保健福祉部とも連携し確認を行っている。その事務手順についてはこれまでどおりとさせていただきたい。</p> <p>《 異議なし 》</p>
議 長	<p><u>○その他</u> 他に委員の皆さんから何もなければ閉会とします。</p> <p><u>○閉 会</u></p>